

平成30年度

第5回千葉市本庁舎整備検討委員会

当日配付資料

資料 1 提案者番号 1 が提出した技術提案書

資料 2 提案者番号 2 が提出した技術提案書

第 5 回検討委員会の流れ

9 : 15~9 : 30 (15 分)	進め方の確認
9 : 30~10 : 10 (40 分)	提案者番号 1 のヒアリング
10 : 10~10 : 20 (10 分)	休憩
10 : 20~11 : 00 (40 分)	提案者番号 2 のヒアリング
11 : 00~12 : 00 (60 分)	審議 ④耐震性能 ③施設性能
12 : 00~13 : 00 (60 分)	休憩
13 : 00~15:30 (150 分)	審議 ①実施方針 ②工期短縮 ⑤維持管理・環境・エネルギー性能 ⑥品質管理 ⑦仮設計画、施工計画、施工中の周辺環境対策 ⑧地域経済への貢献
15 : 30~15 : 50 (20 分)	休憩
15:50~16:00 (10 分)	審議 ⑨統括代理人の実績 ⑩設計主任技術者の実績 ⑪監理技術者の実績 ⑫法人の実績・経営状況
16:00~16:30 (30 分)	総評の審議
16:30~16:35 (5 分)	落札者の決定に際する再度の意見聴取についての審議
16:35~16:45 (10 分)	答申（案）の審議
16:45~16:50 (5 分)	閉会

提案者番号 1

平成 30 年 12 月 14 日

〇〇建設共同企業体
代表企業 〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 様

千葉市本庁舎整備検討委員会
委員長 柳澤 要

千葉市新庁舎整備工事技術提案書に対する ヒアリング実施のお知らせ

- 1 開催日 平成 30 年 12 月 26 日 (水)
- 2 参集場所 千葉中央コミュニティセンター 8 階 若潮
- 3 参集時刻 午前 9 時 10 分から 9 時 15 分の間に全員が入室してください。
参集場所からヒアリング会場へは担当者が誘導します。
- 4 開始時刻 午前 9 時 30 分
- 5 予定時間 40 分間
- 6 出席者
 - (1) 統括代理人、設計主任技術者、監理技術者の各予定者は必須
 - (2) 必須出席者を含めて 8 人まで
- 7 ヒアリングの進め方
 - (1) 千葉市本庁舎整備検討委員からの質問に回答していただく形を原則とします。
 - (2) プレゼンテーションは行えません。
 - (3) 模型やパース等、新たな資料の提示はできません。
 - (4) ヒアリング会場には技術提案書をスクリーンに投影できる用意をしておきますが、機材は事務局が操作します。
 - (5) ヒアリングは、全員着席した後、統括代理人予定者が「提案者番号 1 です。」と発言することで委員からの質問が始まります。
- 8 その他注意事項
委員は、提案者の会社名を知りません。自己紹介、制服や作業服の着用だけでなく、提案者の会社名が特定できる行為をしないようにお願いします。

事務局 千葉市財政局資産経営部
新庁舎整備課
電話 043-245-5044

提案者番号2

平成30年12月14日

〇〇建設共同企業体
代表企業 〇〇〇〇〇〇
〇〇〇〇 〇〇〇〇〇 様

千葉市本庁舎整備検討委員会
委員長 柳澤 要

千葉市新庁舎整備工事技術提案書に対する ヒアリング実施のお知らせ

- 1 開催日 平成30年12月26日(水)
- 2 参集場所 千葉中央コミュニティセンター8階 若潮
- 3 参集時刻 午前10時00分から10時05分の間に全員が入室してください。
参集場所からヒアリング会場へは担当者が誘導します。
- 4 開始時刻 午前10時20分
- 5 予定時間 40分間
- 6 出席者
 - (1) 統括代理人、設計主任技術者、監理技術者の各予定者は必須
 - (2) 必須出席者を含めて8人まで
- 7 ヒアリングの進め方
 - (1) 千葉市本庁舎整備検討委員からの質問に回答していただく形を原則とします。
 - (2) プレゼンテーションは行えません。
 - (3) 模型やパース等、新たな資料の提示はできません。
 - (4) ヒアリング会場には技術提案書をスクリーンに投影できる用意をしておきますが、機材は事務局が操作します。
 - (5) ヒアリングは、全員着席した後、統括代理人予定者が「提案者番号2です。」と発言することで委員からの質問が始まります。
- 8 その他注意事項
委員は、提案者の会社名を知りません。自己紹介、制服や作業服の着用だけでなく、提案者の会社名が特定できる行為をしないようにお願いします。

事務局 千葉市財政局資産経営部
新庁舎整備課
電話043-245-5044

第4回検討委員会の評価集計表

★比較優位な提案

確認事項の優先順位 第1位: 太字

確認事項の優先順位 第2位: ①、②、③等の○数字

確認事項の優先順位 第3位: ア)、イ)、ウ)等の片括弧付カタカナ

資料5

は、提案者に事前に伝えた確認事項を示す。

評価項目	評価の視点	配点	提案者番号1				提案者番号2			
			評価	評価理由	確認事項	得点	評価	評価理由	確認事項	得点
1 技術提案項目	全体マネジメント	42				23.4				19.2
		4	B	<p>①マネジメントに特化したPM室設置をはじめとする設計施工体制の構築。</p> <p>②BIMを活用したフロントローディングによるコスト、スケジュールの無駄の最小化。</p> <p>③コストチームによるリアルタイムなコスト管理。</p> <p>④第三者的な「監理者」による透明性の高い監理。</p> <p>★⑤DB施工の他市庁舎における実績・経験のある技術者の配置。</p>	<p>①指揮命令系統の中での「PM室」の役割、また、設計担当技術者及び監理技術者との関係性はどのようなものか。PM室長は現場の設計室に常駐するのか。</p> <p>★①体制の中の「保守管理会社」は、DB事業を実施する中でどのような役割を担うのか。事業者のノウハウを活用するために保守管理会社を活躍させようとしているのか。</p> <p>②コスト等を含めたBIM一元管理の活用実績や実施の具体性があるのか。★BIMをコスト管理にも活用していく提案と理解したが、竣工後のFMへの活用も視野に入れているのか。</p> <p>③実施設計段階において内容に変更が生じた場合のコスト管理方法はどのように行うか。コスト管理の見える化のため、入札金額に対応する細目別内訳書を提出してもらいたい。</p> <p>④第三者的監理は通常の社内における品質管理の基準には含まれない特別な対応であるのか。それとも通常の品質管理方法としてISOなどで謳われている手法なのか。また、実際には本支店機構から派遣された「監理者」が、第三者性をどのように担保するのか。</p> <p>⑥開業後市民ヒアリング等、この技術提案書で提案された事項はすべて入札価格に含まれるという理解でよい。</p> <p>ア) 「開業後市民ヒアリング」を本事業受注者が実施するにあたっての、実施プロセスの想定について。実際に実施しようとする大きな話であり、ヒアリング対象者をどのように集めるのか、なぜ開業後なのか、事業者だけで実施できるのか。</p> <p>イ) 事前保全案の中身は、中長期保全計画案のようなものか。</p>	<p>①「総合調整室」による全業務の統括管理。</p> <p>②BIMやVR技術を用いた設計情報の見える化による円滑な意思決定のサポート。</p> <p>③エネルギーサポートセンターによるランニングコスト削減のサポート。</p> <p>④第三者性を堅持した工事監理による品質の確保。</p> <p>⑤社外受賞歴を持つ経験豊富な技術者を配置。</p>	<p>①総合調整室の役割、現場の意思決定への関わり方はどのようなものか。</p> <p>②BIMはプレゼンテーションの範囲までか。BIM、VRの活用実績や実施の具体性があるのか。</p> <p>③「エネルギーサポートセンター」の業務は、本事業契約の中で行うのか、完成後に別途契約を行うのか。また、この他にも「竣工後に実施」とされている内容等、技術提案書で提案された事項はすべて入札価格に含まれるという理解でよい。</p> <p>④監理を第三者的視点から行うことについて、代表企業のものである「工事監理者」が、第三者性をどのように担保するのか。</p> <p>⑥実施設計段階において内容に変更が生じた場合のコスト管理方法はどのように行うか。コスト管理の見える化のため、入札金額に対応する細目別内訳書を提出してもらいたい。</p> <p>ア) 千葉市へのヒアリングの実施は、どのタイミングで誰に何を目的として行うのか。また、その結果を設計内容に反映させるのか。</p> <p>イ) BCP時の設備機能確保の試験はどのような状況想定での試験を実施予定なのか、実際に受電端からの人為停電を起こすのか。</p> <p>ウ) 庁舎の「運用」を意識した実施設計を行うために、利用する市民・議員・市職員の要望を整理する体制を構築することのだが、具体的に誰がどのような手法で市民等の要望を整理するのか。</p> <p>エ) 施工合理化に関連して提案のあった土間押さえロボット、配筋ロボット、揚重搬出入システムの概要について確認したい。</p>	1.2		
		6	C	<p>①全体工期9か月短縮。</p> <p>②庁舎引渡し2か月前倒し。</p> <p>③高層棟3.5か月先行引渡し。</p> <p>④マットスラブ等の採用による工期短縮。</p> <p>⑤BIMだけでなく多様なICTツールを活用した意思決定の迅速化。</p> <p>⑥代表企業専門部門によるオフィス移転マネジメントのサポート。</p> <p>⑦地上躯体工事における合理化・省力化による工期短縮。</p>	<p>①用地の引渡し日を示した要求水準の変更を条件とする提案については審議対象としない。全体工期9か月短縮なので、2025年2月28日を契約工期とすることでよい。</p> <p>②本契約後に設計を開始する工程でも、提案の工程どおりに進められるのか。</p> <p>③工程表で、高層棟先行引渡しの2020年10月は内装工事となっているが、早期供用開始は可能なのか。また、1棟の建物を部分的に供用開始することによる本市の業務上の支障はないのか。</p> <p>⑥「オフィス移転マネジメント」の業務は、入札価格に含まれるという理解でよい。</p> <p>ア) 週休2日制など、働き方改革等への対応がなされているかどうか？</p> <p>イ) 作業所入退場に指紋認証や静脈認証のような高度な入退場管理を行うのはなぜか。また、入場にあたり、社会保険に加入する作業員か否かについて、確認方法はどのように考えているか。</p>	<p>①全体工期10か月短縮。</p> <p>②庁舎引渡し3か月前倒し。</p> <p>③平成32年度中の免震装置製作完了による出来高の確保。</p> <p>④マットスラブ等の採用による工期短縮。</p> <p>⑤工程パトロールの実施による工程遅延の防止。</p> <p>⑥BIMやICTツールを活用した円滑な工程管理。</p> <p>⑦部材の工業化、ユニット化による工期短縮。</p>	1.8	B	<p>①全体工期10か月短縮なので、2025年1月31日を契約工期とすることでよい。</p> <p>★①免震装置製作を平成32年度に完了させるとのことだが、特にオイルダンパーの製作完了可能性をどのように見込んでいるのか。契約額や出来高への影響はあるか。</p> <p>★①要求水準書に記載の提案者が行う「実施設計の条件整理」は発注者の条件整理が進まなければ協議ができない。発注者の条件整理をどのように支援する考えか。</p> <p>②移転期間を3か月から1か月に短縮するために発注者の引越しをどのように支援する考えか。</p> <p>③1枚目のタイトルは、新庁舎を2か月早く引き渡すと記載されているが、3か月の誤記か。</p> <p>ア) 現場の休日など、働き方改革等への対応がなされているかどうか？</p>	3.6
施工や維持管理に配慮した設計の更なる合理化	③施設性能	6	B	<p>①RC外殻フレームの採用による執務スペース拡大と室内の無柱化。</p> <p>②ワークショップ開催による課題共有と「インクルーシブデザイン」の追求による世界最先端のユニバーサルデザインの実現。</p>	<p>①鋼板耐震壁の採用による平面計画への制限が懸念されるがどのように考えているか。</p> <p>②ワークショップの実施時期、運営方法、主催者等、具体的な内容はどのようなものか。また、トイレ以外で、どのような部分の設計内容の変更に関するのか。提案者の考える「インクルーシブデザイン」とは何か。</p> <p>ア) 発災後の災害対策の費用負担について要確認。また、担保はどの様に受け止めるべきか課題と思われる。</p>	<p>①柱スパン変更によるレイアウト可変性の向上。</p> <p>②ウェルネスを実現するワークプレイスデザイン。</p> <p>③WELL認証取得を目指す取り組み。</p> <p>④非常用発電機残容量の見える化によるBCPの更なる性能向上。</p> <p>⑤代表企業による災害対策本部設置。</p>	3.6	C	<p>①RC柱断面寸法の拡大による室内空間への影響について懸念されるがどのように考えているか。</p> <p>②ウェルネスオフィスの具体的な内容とその診断方法についてどう考えているか。また、WELL認証は誰の費用で取得するのか。</p> <p>④非常用発電機残容量の見える化については評価できるが要確認。停電時に2次側電力負荷のデマンド制御を行うためにはサポートが必要と考えられるが、その運用を実現するサポート提案などがあるのか。</p> <p>⑤代表企業災害対策本部はどこに設置するのか。また、本事業固有の対応か。さらに、工事中のみの対応か、完成後も対応するのか。</p>	1.8
		6	B	<p>★①引抜対応工法等の採用による「レベル3地震」も踏まえた安全性の確保。</p> <p>②ハイブリッド架構による建物変形の抑制。</p> <p>③オイルダンパーを設置しない免震レイアウト。</p> <p>④モニタリングシステムの導入。</p>	<p>④「免震層の地震時健全性モニタリングシステム」、「上部架構モニタリングシステム」に係る費用について、入札価格に含まれるという理解でよい。また、導入後の運用はどのようになるか。</p> <p>④エレベーターの「自動診断・復旧システム」の概要について。</p> <p>ア) 免震装置に設置する防水カバーはどのようなものか？</p>	<p>①杭頭半剛接合工法による災害時における基礎の安全性の確保。</p> <p>②オイルダンパーが調達できない場合の代替案。</p>	3.6	C	<p>②オイルダンパーを本事業で使用できない場合、提案の庁舎引き渡し3ヶ月前倒しへの影響はあるか。また、契約額や出来高への影響はあるか。</p> <p>②第1案の他に代替案が提案されているが、どちらの場合も提案書に記載の性能を満足するのか。</p> <p>ア) RC部材のひび割れ等の耐久性、柱断面寸法の拡大についてどの程度検討されているか。</p>	1.8

第4回検討委員会の評価集計表

★比較優位な提案

確認事項の優先順位 第1位: **太字**

確認事項の優先順位 第2位: ①、②、③等の○数字

確認事項の優先順位 第3位: ア)、イ)、ウ)等の片括弧付カタカナ

資料5

_____は、提案者に事前に伝えた確認事項を示す。

評価項目	評価の視点	配点	提案者番号1				提案者番号2			
			評価	評価理由	確認事項	得点	評価	評価理由	確認事項	得点
1. 技術提案項目	⑤ 維持管理・環境・エネルギー性能 施工や維持管理に配慮した設計の更なる合理化	6	B	①省エネルギーに加え維持管理性向上に関する多くの取組み。 ②BEMSによるエネルギーデータ分析を活用した省エネノウハウの提供。 ③CO2排出量の削減。 ④CASBEE-WOなど環境性能証明への取組み。 ⑤市民への「環境配慮、防災意識喚起ツアー」見学コースの設定、市民勉強会の企画実施。	①当該庁舎の省エネルギー効果などを計算される場合に参照値(基準値)はどのように設定されるか。 ②1年目の分析及びフィードバックは1年目検査の延長で行うレベルか、計画段階との乖離を分析し、改善案を提案するレベルの内容で実行されるのか。別途に契約が必要となる提案か。 ④CASBEE-WO(ウェルネスオフィス)による評価について、 具体的にどのように取り組むのか。 ⑤市民への「環境配慮、防災意識喚起ツアー」見学コースの設定、市民勉強会の企画実施について、竣工後にどのように主催するのか。 ア) 修繕費、維持管理費の低減コストの積み上げの算定方法について。 イ) 「水力発電設備」の概要について。	3.6	B	①ZEB Readyの実現。 ②更なる環境配慮・省エネルギー技術の付加。 ③エネルギーサポートセンターによる運用段階のサポート。	①ZEB Readyは実現可能なものと理解してよいか。 ①提案書に「基本設計図書BEI=0.54」と記載されているが、入札説明書等としては、BEI=0.54を提示していない。提案者が基本設計図書を自ら検証してZEB Readyを実現する提案をしていると理解してよいか。 ③空調機・外調機の個別監視、熱量計測機能を付加することについて、どのように、得られた情報をエネルギーサポートセンターでチェックし、適正運転を維持するのか。 ア) 超高効率太陽光発電モジュールによるモジュール効率ほどの程度を見込んでいるのか。そのコスト増は見込まれているのか。 イ) 建物で計測するエネルギーデータを、インターネット(Web)経由でデータ整理することについて、どう考えているのか。 ウ) エネルギーサポートセンターと庁舎管理の関係について、エネルギーサポートを委託しない場合、もしくは内部や他の外部にアウトソーシングする場合のデータの取り扱いはどのようになるか。 エ) まちかど広場天井の天然木ルーバーの腐食防止仕様の有効性について、耐久性には限度があると思われるが、何年位を想定しているか。	3.6
	⑥ 品質管理 優れた施工品質・精度を確保するための方策	4	B	①月1回の品質巡回による品質確保。 ②鉄筋工事BIMソフトによる品質や生産性の向上。 ③ひび割れ防止コンクリートによる躯体の耐久性の確保・向上。	②鉄筋工事BIMソフトはどのようなもので、どのように活用するのか。 ④第三者目線での監理は評価できるが、第三者性はどのように担保しているのか。(実施方針と重複) ア) 「フェーズゲート管理」、「特定技術審査会」、「月1回の品質巡回」のそれぞれの具体的な内容についてどのようなものか。	2.4	C	①BIMの活用による躯体精度の確保。 ②BIMの活用による設備品質管理の実施。 ③本社・支店品質管理部署による工程毎の検討会による品質確保。	④第三者性を堅持した監理チームは評価できるが、第三者性はどのように担保しているのか。(実施方針と重複)	1.2
	⑦ 仮設計画、施工計画、施工中の周辺環境対策 施工品質	6	B	①遮音性の高い間仕切りや解体時の騒音低減等、様々な周辺環境対策。 ②騒音を予測することで円滑に工事を実施。 ③負圧管理による粉塵、悪臭の拡散防止。 ④駐車場の位置変更と工事車両の動線分離。 ⑤情報公開室の設置や年1回の現場見学会の開催。	①「地上解体工法」は、防音パネルが付いた足場の長さが相当程度長いことが想定されるが、当該足場が崩落する危険性はないか。 ②工事着手前の騒音振動粉塵シミュレーションにより工事影響を確認し、懸念される作業の洗い出しを行うことについて、具体的にどのようなものか。 ア) 騒音・振動に関するモニタリングの実施についてどのように考えているか。	3.6	B	①防音タイプの仮囲い、足場への防音パネル設置など様々な騒音削減。 ②モノレール連絡通路エレベータ使用不能期間の大幅な短縮。 ③工事中の駐車台数の増加。 ④作業員用ブリッジ通路設置による職員と作業員の動線分離。 ⑤レーザーバリア設置。 ⑥搬出入車両管理システムの採用。 ⑦新施設PRコーナーの設置や市民、小学生向け現場見学会の開催。	なし ア) 騒音・振動に関するモニタリングの実施についてどのように考えているか。	3.6
⑧ 地域経済への貢献 地域活性化	市内企業への発注や市内調達等、地域経済貢献への具体的な取組み(具体的な数字を挙げ場合は、その証明方法についても記載のあること。)	4	B	①共同企業体における市内業者出資比率を30%、約70億円の売上を千葉県業者に還元。 ②1次下請以降の市内協力業者に工事費84億円を発注。 ③作業所内の物品調達に市内業者を活用し約3億円を発注。 ④清掃活動への参加等、地元貢献とまちの活性化の取組み。	②発注額について、千葉県内業者に還元する約70億円と、1次下請以降の市内協力業者に発注する約84億円が重複しているのではないか。 ②提案書には、「1次下請以降の市内協力業者に工事費約84億円を発注」とあるが、1次下請業者へ発注する額はいくらか。 ア) 「1次下請以降の市内協力業者に工事費約84億円を発注」と記述されているが、下請業者に対し片務的な制約にならないよう対応する考えか。	2.4	B	①共同企業体における市内企業出資比率を30%。 ②市内企業の施工技術育成を支援。 ③最大128億円の市内企業への発注。 ④地元店舗の活用や千葉県優良観光土産品の積極的な利用。 ⑤地域イベントの開催への積極的な協力。	★②市内企業の施工技術育成を支援とあるが、具体的にどのように取り組むのか。 ★③提案書には、「最大128億円の市内企業への発注を想定」とあるが、「※1次下請業者及び2次以降下請業者契約金額を含む」ともある。1次下請業者へ発注する額はいくらか。	2.4

第4回検討委員会の評価集計表

★比較優位な提案

確認事項の優先順位 第1位: 太字

確認事項の優先順位 第2位: ①、②、③等の○数字

確認事項の優先順位 第3位: ア)、イ)、ウ)等の片括弧付カタカナ

は、提案者に事前に伝えた確認事項を示す。

資料5

評価項目	評価の視点	配点	提案者番号1				提案者番号2			
			評価	評価理由	確認事項	得点	評価	評価理由	確認事項	得点
2. 実績評価項目	統括代理人の実績	8				3.8				4.8
		2	D	民間企業が発注した入札公告日から過去15年間の免震構造の事務所における新築工事の実施設計業務と施工業務の相互調整の実績であったが、免震層以上の事務所の延べ面積が25,000㎡未満であった。		0.0	B	民間企業が発注した入札公告日から過去15年間の免震構造で延べ面積25,000㎡以上の事務所における新築工事の実施設計業務と施工業務の相互調整の実績であった。		1.2
		2	A	官公庁が発注した入札公告日から過去15年間の免震構造で延べ面積25,000㎡以上の庁舎における新築工事実施設計の主任技術者実績であった。		2.0	B	民間企業が発注した入札公告日から過去15年間の免震構造で延べ面積25,000㎡以上の事務所における新築工事実施設計の主任技術者実績であった。		1.2
		2	C	官公庁が発注した入札公告日から過去15年間の延べ面積25,000㎡以上の庁舎における新築工事の監理技術者実績であったが、免震層以上の庁舎の延べ面積が25,000㎡未満であった。		0.6	B	民間企業が発注した入札公告日から過去15年間の免震構造で延べ面積25,000㎡以上の事務所における新築工事の監理技術者実績であった。		1.2
		2	B	経営事項審査項目の総合評定値が1,700点以上2,000点未満であった。		1.2	B	経営事項審査項目の総合評定値が1,700点以上2,000点未満であった。		1.2
計		50	—	—	—	27.2	—	—	—	24.0

統括代理人の実績

設計主任技術者の実績

施工実績

会社実績

審議確認事項リスト

資料6

評価項目			配点	評価の視点	第4回検討委員会での審議		第5回検討委員会での審議確認事項
					提案者番号1	提案者番号2	
技術評価項目	全体マネジメント	① 実施方針	4	<ul style="list-style-type: none"> ・供用開始後の建物、設備機器の運用に資する提案 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書に以下の提案があるが、第4回検討委員会では評価理由に挙げられていない。 ・「事前保全案・集中改修工事による仮設費低減・分散工事に基づく予算平準化のメニューを提案します。」 ・「当DBチームが作成する総合維持管理業務仕様書(案)に基づき、打合せ・試運転調整を行います。その結果を反映させて精度の高い仕様書を完成させるとともに、供用開始後も支店常駐技術者が直ちに対応できる体制を確保します。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書に以下の提案があり、第4回検討委員会では評価理由に挙げられている。 ・「エネルギーサポートセンターがランニングコストの低減をサポートします。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者番号1の提案について、左欄に記載のとおり委員がそれぞれ評価理由に挙げているが、第4回検討委員会では採用されなかった。 ・提案者番号2のエネルギーサポートセンターによるランニングコスト削減のサポートについての提案について、評価理由に挙げられているのに対し、提案者番号1の左欄の提案について評価理由に挙げるべきことについて、理由を明確にするために確認していただきたい。
	施工や維持管理に配慮した設計の更なる合理化	③ 施設性能	6	<ul style="list-style-type: none"> ・来庁者の利便性、職員の業務効率や生産性の向上に寄与する施設整備 ・非常時の業務継続性の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ①RC外殻フレームの採用による執務スペース拡大と室内の無柱化。 ②ワークショップ開催による課題共有と「インクルーシブデザイン」の追求による世界最先端のユニバーサルデザインの実現。 	<ul style="list-style-type: none"> ①柱スパン変更によるレイアウト可変性の向上。 ②ウェルネスを実現するワークプレイスデザイン。 ③WELL認証取得を目指した取り組み。 ④非常用発電機残容量の見える化によるBCPの更なる性能向上。 ⑤代表企業による災害対策本部設置。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回検討委員会において、提案者番号1、提案者番号2について、それぞれ左欄に記載の事項が評価理由として挙げられた。評価理由が比較的多数であった提案者番号2に対する評価が、提案者番号1に対する評価より低い理由を、ヒアリング結果を踏まえ審議願いたい。
	施工や維持管理に配慮した設計の更なる合理化	④ 耐震性能	6	<ul style="list-style-type: none"> ・免震性能を踏まえた上部構造の種別、架構の合理化 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書に以下の提案があり、第4回検討委員会では評価理由に挙げられている。 ・「ハイブリッド架構による建物変形抑制。」 	<ul style="list-style-type: none"> ・技術提案書に以下の提案があるが、第4回検討委員会では評価理由に挙げられていない。 ・「上部架構の剛性増大による免震効果の向上」 ・「高い変形抵抗力が実現する優れた居住性」 	<ul style="list-style-type: none"> ・提案者番号1の提案について、左欄に記載のとおり第4回検討委員会では評価理由に挙げられた一方で、提案者番号2の左欄の提案はどの委員からも評価理由に挙げられなかった。 ・評価理由に挙げるべきことについて、理由を明確にするために確認していただきたい。
	施工品質	⑥ 品質管理	4	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた施工品質・精度を確保するための方策 	<ul style="list-style-type: none"> ①月1回の品質巡回による品質確保。 ②鉄筋工事BIMソフトによる品質や生産性の向上。 ③ひび割れ防止コンクリートによる躯体の耐久性の確保・向上。 	<ul style="list-style-type: none"> ①BIMの活用による躯体精度の確保。 ②BIMの活用による設備品質管理の実施。 ③本社・支店品質管理部署による工程毎の検討会による品質確保。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回検討委員会において、提案者番号1、提案者番号2について、それぞれ左欄に記載の事項が評価理由として挙げられた。提案者番号1に対する評価が、提案者番号2に対する評価より高い理由を、ヒアリング結果を踏まえ、審議願いたい。
	地域活性化	⑧ 地域経済への貢献	4	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業への発注や市内調達等、地域経済貢献への具体的な取組み(具体的な数字を挙げる場合は、その証明方法についても記載のあること。) 	<ul style="list-style-type: none"> ①共同企業体における市内業者出資比率を30%、約70億円の売上を千葉市内業者に還元。 ②1次下請以降の市内協力業者に工事費84億円を発注。 ③作業所内の物品調達に市内業者を活用し約3億円を発注。 ④清掃活動への参加等、地元貢献とまちの活性化の取組み。 	<ul style="list-style-type: none"> ①共同企業体における市内企業出資比率を30%。 ②市内企業の施工技術育成を支援。 ③最大128億円の市内企業への発注。 ④地元店舗の活用や千葉市優良観光土産品の積極的な利用。 ⑤地域イベントの開催への積極的な協力。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回検討委員会において、提案者番号1、提案者番号2について、それぞれ左欄に記載の事項が評価理由として挙げられた。金額に差のある提案を同じ評価とする理由を、ヒアリング結果を踏まえ審議願いたい。

千葉県本庁舎整備検討委員会

技術提案評価総評

千葉県では、現庁舎が抱える防災面、分散化・狭隘化、老朽化の課題を解消し、市政運営の拠点かつ総合防災拠点となる新庁舎を早期に整備すべく、デザインビルド方式を採用することとした。事業者の選定にあたっては、民間事業者の高い技術力を活用し、耐震性能を満たした新庁舎の早期供用開始や現庁舎を使用しながらの施工といった本事業特有の課題に対応するため、総合評価方式によることとして、幅広く提案を求めることとした。

その結果、入札参加者から提出された技術提案は、いずれも本事業に対する熱意の感じられる、高い技術力が発揮された質の高いものであった。

本委員会では市長からの諮問に対して、専門的かつ中立・公平な立場から、技術提案の評価及び技術評価点を審議した。主な提案内容は以下のとおりである。

「工期短縮」については、工法の工夫・合理化やICTの活用による円滑な工程管理などにより、新庁舎の供用開始時期の前倒しや全体工期の短縮を図る提案がなされたほか、国の財政支援措置の期限を踏まえた出来高の増加にかかる提案がなされた。

「耐震性能」については、独自の工法による高い安全性の確保や上部架構の工夫による免震性能の向上を図る提案がなされた。

「仮設計画、施工計画、施工中の周辺環境対策」については、騒音・振動・粉塵・悪臭の防止にかかる様々な工夫のほか、施工状況に応じた来庁者・歩行者の動線及び安全の確保や駐車場台数を増加させるなどの計画が提案された。

このほか「施設性能」では、構造架構の工夫により将来の変化への柔軟性や可変性を確保する提案が、また「維持管理・環境・エネルギー性能」では、ランニングコストの削減を図る様々な手法など効率的な維持管理に資する提案がなされるとともに、市内企業との共同事業体結成や市内企業への発注など、「地域経済への貢献」にかかる取組が提案された。

いずれの技術提案も、市が新庁舎に求める性能・品質を備えたものであり、本委員会では様々な観点から合議によりこれを評価し、本委員会の加算点とした。

今後は、本委員会の評価を踏まえ市が決定した技術評価点と入札参加者が示した入札価格により落札者が決定される。本事業を進めるにあたり、落札者にあつては本技術提案で掲げた各項目を確実に履行されること、また、千葉市にあつてはその履行状況を適切に管理監督することにより、竣工までの各工程が円滑に進捗し、市の目的が確実に達せられるよう期待するものである。

平成30年12月

千葉県本庁舎整備検討委員会

委員長 柳澤 要

最終評価結果

資料 8

評価項目	評価の視点	配点	提案者番号1		提案者番号2		
			評価	得点	評価	得点	
		42		23.4		19.2	
1. 技術提案項目	全体マネジメント						
	①実施方針	4	B	2.4	C	1.2	
	②工期短縮	6	C	1.8	B	3.6	
	施工や維持管理に配慮した設計の更なる合理化	③施設性能	6	B	3.6	C	1.8
		④耐震性能	6	B	3.6	C	1.8
		⑤維持管理・環境・エネルギー性能	6	B	3.6	B	3.6
	⑥品質管理	4	B	2.4	C	1.2	
	施工品質	⑦仮設計画、施工計画、施工中の周辺環境対策	6	B	3.6	B	3.6
	地域活性化	⑧地域経済への貢献	4	B	2.4	B	2.4
		8		3.8		4.8	
2. 実績評価項目	統括実績	⑨統括代理人の実績	2	D	0.0	B	1.2
	設計実績	⑩設計主任技術者の実績	2	A	2.0	B	1.2
	施工実績	⑪監理技術者の実績	2	C	0.6	B	1.2
	会社実績	⑫法人の実績・経営状況	2	B	1.2	B	1.2
計		50	—	27.2	—	24.0	

再度の意見聴取について

【参考】地方自治法施行令

第一六七条の一〇の二 ～中略～

5 普通地方公共団体の長は、前項の規定による意見の聴取において、併せて、当該落札者決定基準に基づいて落札者を決定しようとするときに改めて意見を聴く必要があるかどうかについて意見を聴くものとし、改めて意見を聴く必要があるとの意見が述べられた場合には、当該落札者を決定しようとするときに、あらかじめ、学識経験者の意見を聴かなければならない。

第2回千葉市本庁舎整備検討委員会 議事要旨抜粋

市としての決定が本委員会の審議結果と相違ない場合は、第5項に基づく再度の意見聴取は不要とする。

以上